

日本における共同体と 生活保障制度の変化(2)

武 田 久 義

- 一. はじめに
- 二. 共同体と生活保障制度の変化
 - (一) 古代の村落共同体
 1. 共同体における生活保障制度
 2. 文献にあらわれた生活保障制度
 - (二) 中世
 1. 村落共同体における生活保障制度 (以上前号)
 2. 商工業者の共同体における生活保障制度 (以下本号)
 - (1) 商工業の発達と職業の分化
 - (2) 商人および手工業者の共同体と生活保障制度
 - (3) 座の衰退 (以上本号)

2. 商工業者の共同体における生活保障制度

(1) 商工業の発達と職業の分化

中世以前の段階にあっては、手工業者や商人の職業は基本的には未分化の状態であった。商業と手工業が分化していなかった当時、商品の持ち歩きを専門に営む商人の外は、市場商人の多くが自身でその商品を生産する手工業者であった¹⁾。彼らは、古代には社寺や公家等に隷属し、生活するのに必要な給田を与えられていた。すなわち、彼らは手工業者・商人であると同時に

1) 豊田武、『中世日本の商業』、昭和57年、吉川弘文館、131頁。

キーワード：座，商人，手工業者，都市共同体

農民でもあった。中世の前期においても手工業者の仕事は多くなくそれだけでは生活できなかつた。彼等は仕事に対する給付として給田を与えられ、それによって生活を維持していた。しかし、中世後期になると農業生産力は大きく増大した。このことは、全体的に見た場合、人々が前の時代よりも経済的に豊かになってきたことを意味している。そして商工業が発達し、職業分化が生じてきた。すなわち手工業者、商人等の様々な職業が発生することとなったのである。

まず最初に、古代以降の商業の発達について、概略を記しておこう。

平安時代になると、古代の律令体制下における各国の支配拠点であった国衙とその周辺に国市が立てられるようになった。その後、各地の物資輸送の重要拠点や人々が多く集まるような社寺の門前にも市が開催されるようになった。初めのうちは市の開催は月2回程度と、少なかつた。しかし、時代を経るにつれて開催される頻度も多くなつた。平安末期になると、荘園の記録にも市の立っていたことを示すものが現れ、鎌倉時代になると、商業活動はさらに盛んになった²⁾。この背景として、まず第一に農業生産力の顕著な増大があつた。すなわち、地方の土豪による開発が進むに従って、農業の生産力は著しく増大したが、とくに鎌倉以後、武家による支配の強化と共に、農業の経営は一般に粗放耕作から集約耕作に進み、反当たりの収穫量が著しく増加した。また、農民の中からも多角的な農業経営を行って生産額を上げたり、生産物を加工してこれを売却する者もあらわれるようになった。そして第二の背景として、手工業が盛んになったことが挙げられる。すなわち手工業は農業から次第に分化し、農村人口の一部は専門的な手工業者として一般の需要に応ずるようになった。そして、販売される余剰生産物の量も次第に増加したのである³⁾。そして市にやってくる商人は「京下りの商人」で代表されるように、先進地である京の産物や、各地から京に集積された特産物を地方に運び、それを売却して地方の特産物を買取って京都に運ぶ、遠隔地間取

2) 笹本正治、『異郷を結ぶ商人と職人』、2002年、中央公論新社、98頁。

3) 豊田武、前掲書、102頁。

引に従事して利益を得ようとする者が多かった⁴⁾。このように、農業生産の増大と商工業の発達が見られたのである。

そして鎌倉中期になると、貨幣流通の展開とともに近畿を中心とする市場は急速にその数を増してきた。そして地方の荘園内にも次々に市場が成立していった⁵⁾。このように、農業の進歩に伴う余剰生産の増大と手工業の地方的専門化によって、農産物とその加工品ないし特殊生産物の交換が促進され、それは商業発達の一般的基礎となった。そして商品流通の渦巻にいち早く巻き込まれたのは、荘園領主とその代官とであった。彼等は農民より徴収した物品が自己の生活必要量を満たしてあまりある時、それらの残余品をよりよくその価値を保存し得る品に買い換え、あるいはまた奢侈品等と交換する。特に鎌倉の中期以降、金属貨幣が次第に商品取引の媒介物として用いられるようになると、彼等は貨幣を獲得するためにますます多くの貢納物を販売すると同時に、年貢の貨幣による納入を要求した。このようにして、市場における取引は増大していった⁶⁾。また地方農村の定期市場は、一般的な農工生産力の躍進を契機として、全国的に市場網確立の端緒を開かれたが、更にこれに伴う中小地主の勃興によって、余剰生産物の市場投下が一層促進されるとともに、他方、貨幣流通の展開は市場取引をますます円滑にし、貢物としての貨幣獲得を旺盛ならしめて、荘官・百姓の市場利用度を一層拡大せしめた。そして市場網は先進区域においては、鎌倉末期頃迄にはほぼ確立したのである⁷⁾。

鎌倉末期から南北朝時代になると、各地の宿駅が町化してきて市が開かれるようになった。このように周辺農村を巻き込んで、物資の流通が盛んになるにつれて旧来からの市は規模を拡大していったが、それだけでなく新市が

4) 笹本正治、前掲書、98頁。

5) 豊田武、前掲書、112-115頁。「12世紀以降、地方荘園内に市場が成立し、商品の交換が行われるようになった。」(佐々木銀弥、「産業の分化と中世商業」(永原慶二編、『日本経済史体系』2、1965年、東京大学出版会所収)171頁)。

6) 豊田武、『座の研究』、昭和57年、吉川弘文館、9頁。

7) 豊田武、前掲『中世日本の商業』、108-121頁。

次々に立てられた⁸⁾。主な市場の開設場所は、①社寺の門前、②政治の中心地、③交通の要地等であった。このような状況の中で、市場をめぐる歩く行商人も存在した⁹⁾。

室町時代になると、農業および工業生産力はいよいよ発展するとともに外国貿易の発展等によって荘園経済がさらに拡大し、大名領地が成立した。必然的に市場網も拡大し、取り扱う物資も雑多なものから単一なものへ、交換の形態も生産者同士の取引から専門の商人の取引へと変化していった¹⁰⁾。

次に、工業の発達について職人と職業の分化を中心に、概観しておこう。

古代には、農民達は必要な手工的な生産品を自ら生産していた。当時は、手工的な生産は農耕と密接に結びついていたのであるが、そのような農民達が工人として技術部門別に編成された。彼らは、現物や労働のかたちで社寺・貴族・豪族のための手工的生产を行った。そして古代の末期から中世の初期にかけて、このような工人から転化した者や一般の農民からの分化によって、職人が誕生した¹¹⁾。しかし当時の職人達は、領主層の保護と統制のもとにおいてのみ生活を維持してゆくことが可能であった。したがって当時は、職人は大工、鍛冶、鋳物師、蒔絵師、仏師、織手のような特殊な仕事に限られていた。そして彼等は、注文者である社寺や公家等から原料を提供され、自らが所有する道具で加工を行い、その労力に対する手間賃を受け取っていたのである。彼等の手工生産の形態は、賃仕事と言われるものであった。このように古代における手工業は、基本的に社寺や公家等の保護の下におかれていた。

しかし中世になると、手工業的生産における大きな変化が生じた。すなわち、律令制度のもとで手工業的生産に従事していた職人達は、律令制度の解体によって十分な禄を受けることが困難となった。そこで、彼らは領民一般

8) 笹本正治、前掲書、99頁。

9) 豊田武、前掲『中世日本の商業』、121、127頁。

10) 豊田武、前掲『座の研究』、15頁。

11) 遠藤元男、『職人と手仕事の歴史』、昭和53年、東洋経済新報社、5 - 6頁。

の需要に応じることを余儀なくされた。そしてこの背景となったのが、前述した農業における生産力の増大であった。そして農業から手工業が分離して独立する機運がつくられていった¹²⁾。中村吉次氏は、次のように記している¹³⁾。

「まず、手工業品に対する需要が増大した。そして、以前のように貴族や武家層を中心とした特定需要者のための奴婢ではなく、一般需要者のための職人が発生してくる。官・社寺の奴婢の流れをくんだ者が職人になる。また各地で調として特産物を生産していた農村内からも、専門工人を分化させるだけの余剰は生まれてきたとみていい。そこで、ここに農民と並んで手工業者が生まれる。百姓と職人が分化した。職人はしかし自由に製品を売るだけの条件はまだない。出歩いたり（出職）、仕事場をもったり（居職）するが、保護を必要とし、団結を必要とした。社寺奴の流れをくむ者が、その社寺の所有奴の身分からは解放されるが、保護はうけて、その社寺の必需品は納入して、残りは別に販売して生活するという関係をもつのが典型的なものである」。

しかしながら中世の前期においては、工業の発達はまだ不十分であり、領民の注文生産に応じる段階であった。中世の中頃になっても、大きな変化は見られなかった。たとえば大きな建築物を造るとすれば、朝廷や社寺、幕府などの権門であって、職人の需要は限られていた。仕事の機会が少ないだけに職人たちは、自立して生計を立てることができなかった。そこで、使用する権門の側に生計の保証をしてもらおうと同時に、座を形成して仕事や職場を確保した¹⁴⁾。

しかし中世の封建社会が進展するにつれて、手工業品に対する需要が増大した。そして、社寺や公家等の特定需要者のためだけではなく、一般需要者

12) 遠藤元男、『古代中世の職人と社会』、昭和60年、雄山閣、146頁。

13) 中村吉次、『日本社会史（新版）』、1970年、山川出版社、116頁。

14) 笹本正治、前掲書、241頁。

のための職人が発生してきた。そこで、農民と並んで手工業者が生まれ、百姓と職人が分化した。そして、部分的にはあるが、注文生産から市場を対象とした商品生産へと発展した。中世の末期に工業は農業から独立し、新たな職業の分化が生じたのである。

ところで工業の発展は、都市の形成・発達と大きく関連する。すなわち、中世後期になると城下町建設が進み、地方での仕事が大きく増加した。また、物資流通の進展にともない、都市住民の建築職人に対する需要も高まったのである¹⁵⁾。この時期になると、職人は直接領主とつながったり、後述する大工職を持つ者ばかりでなく、不特定者を相手にする職人も増加した。室町時代には、地方でも都市が増加したが、とくに戦国時代に城下町が急増し、かつては仕事のために各地を動きまわっていた職人や商人がそこに定住した。地方では戦国大名とその家臣が新たな消費者として成長してきたので、その需要に応じる者たちが住みついたのである¹⁶⁾。このように、職人の社会にも大きな変化が見られたのである。その背景には、物資流通の大量化、都市の繁栄による需要の高まりがあったことである。そして、賃仕事から代金仕事への変化が起こってきたのである。すなわち原料も市場で購入し、それを加工して市場で販売するという、商品生産の形態への変化がみられるようになってきたのである¹⁷⁾。

職人の変化について、遠藤元雄氏は次のように記している¹⁸⁾。

「賃仕事の形態は、その後の数世紀を通じて発展した。主として都市を背景としてであった。こうした発展は、同時に貨幣経済の発展と関連するものであるが、市場の拡大・商人の活躍は、相対的に手工業を進展させた。賃仕事は鎌倉・室町・江戸期の中世社会の5世紀を通じた基本的な生産様式・手工業の経営形態であった。中

15) 同書、241頁。

16) 同、95頁。

17) しかし、注文生産が一般的となるのは、16世紀に入ってからである（遠藤元男、前掲『職人と手仕事の歴史』、97頁）。

18) 同書、97頁。

世封建制的社会体制に、組織的にも技術的にも、何らの矛盾なく進行していった。しかし、その発展過程において、賃仕事とは別の新しい経営形態が分化し、並行して進んだ。それは代金仕事というものであった。都市を背景として、手工的生産物への需要が異常に高まると、賃仕事人自身が本来的に所持している道具のほかに、多少の原料品を準備し、消費者・顧客の注文を待って、あるいは待たないで、おおよそその需要への見通しをもって、加工または製作し、できあがったものを商品として、一定の価格をもって販売する、すなわち代金を要求するようになってきたのである。そして、この賃仕事の代金仕事への分化・進展は、やはり工業部門によって異なるが、一般的には、15世紀の室町期にはみられるのである。もちろん、代金仕事の成立によって、賃仕事が消滅してしまったものではない。代金仕事が賃仕事よりも支配的となったということである」。

(2) 商人および手工業者の共同体と生活保障制度

それでは、中世における商人および手工業者の共同体はいかなるものであったのか。まず、手工業者の共同体と生活保障について見ておこう。

中世共同体においては、いわゆる「縦」の関係としての家族に類似した関係が一般的であり、それは中世共同体の広範な基層をなしていたと考えられる。しかし、この関係が相対的に弱体化したとき、それに替わるものとして「横」の関係の「座」が形成されたと言いうことができるだろう。ただ、縦と横の関係は並存したり、それまでに中心的であった縦の関係が「座」の中に継承されたものもあると筆者は考えている¹⁹⁾。

19) これに対して縦と横の関係を逆に考える次のような見解もある。たとえば、「中世社会の基軸は、従来、封建的な主従関係に求められてきたが、筆者はかねがね、平等な構成員による横の関係、一般に「座」といわれる共同体に求められるのではないかと考える。さまざまな共同体が重層的に、あるいは並列的に存在して、どの共同体に所属しているかで身分が決定される。そしてそれを破るようなかたちで、個人の契約である主従関係などの縦の関係が形成されてくるのだと考えている。しかし、その場合でも「党」などの横組織の集団を、その集団ぐるみ主従関係に繰り込む場合が、中世を通じて存在するのである。」(脇田晴子、「さまざまな座」(福田アジオ編、『結集・結社の日本史』、2006年、山川出版社所収)16頁)。

まず、横の結合としての座について見ていくとしよう。手工業者達が領民の一般的な需要に応じるようになったとき、利益保護のために競争者の出現を阻止する必要があった。そこで、同業者だけの特権的な地位を要求し、これを手に入れたと考えられる。このような組織が、「座」にほかならない。中世においても、当時の不安定な社会の中で、手工業者にとって社寺等の権威は大きかった。したがって彼らは、社寺等とのつながりを維持してはいたが、古代における状況とは大きく変化していた。そして彼らは、そのようなつながりの中で、座を構成していた。他方、領主の側も座を通して手工業者達を確保・支配することを必要としていた。このように中世ではあらゆる階層に、利害をともにして、一定の権利・義務をもつ者の集団が結成され、同じ場、すなわち座について評定することから「座」といわれる場合が多かった²⁰⁾。

ところで筆者は、「座」の発生を11世紀半ばの八瀬の駕輿丁座に見るものである²¹⁾。そして座は、13世紀から15世紀にかけて職人社会の仕組みとして大きな意味を持つようになった。そして手工業者達は、中世後半にはさらに重要な位置を占めるようになった。そして、彼等の組織としての座も、後半期になって増加してきた。つまりいろいろな種類の手工業者が続々と生まれ、様々な「座」が結成されてきたのである。また注目されるのは、鉄工でも、刀鍛冶・鎌鍛冶・鉄鍛冶というように分化するし、建築でも、番匠・壁塗・

20) 脇田晴子、前掲論文、17頁。また、「中世、社寺に隷属した形をとりながら、その庇護のもとに多くの職人や商人が座を結び、職業独占を目指そうとした。」(笹本正治、前掲書、24-25頁)。「職人や商人は利益があるとわかれば、次々に新たな座を結成して、安定した生活を営もうとした。」(同書、36頁)。「座は平安末から現れ、鎌倉・室町期には手工業者や商人のみならず遊女や芸能民など、あらゆる職業ごとに編成された。」(同、26頁)。

21) 三浦周行氏によれば1048年には実質上の「座」の存在が認められるという。(拙著、『日本古代・中世の生活保障』1991年、桃山学院大学総合研究所、63頁参照)なお、赤松俊秀氏は「供御人は荘園制の変質を促進したのと同じ情勢の下に延喜に初めて現れた存在であって、当初から座を組織していたと考えられる。」(赤松俊秀、「座について」(『史林』第37巻第1号、昭和37年1月(日本古文書学会、『日本古文書学論集』9、昭和62年、吉川弘文館所収)344頁)と記している。これによると、座は10世紀の初めから存在していたことになる。

大鋸引・石切・檜皮葺など分化し、さらにその中に工程の分化、専門化がある。また、注文生産から市場生産へという重大な動きも出てきた²²⁾。そして商工業者の座は、鎌倉中期にいたって活動期に入り、室町初期に全盛期に達した²³⁾。

そして手工業者の座は共同体的性格を有し、そこにおいて相互扶助がなされていた。すなわち、以前は領主に隷属していた商工業者達が次第に領主以外の需要にも応じるようになって、徐々に独立してきたとき、協同作業と相互扶助とは必然的に必要とされるにいたったのである²⁴⁾。このために形成された組織こそが、座であったと考えることができるだろう。すなわち、協同作業と相互扶助は、時代と組織の性格によってたとえ強弱を異にするとはいえ、座における本質的要素と行うことができると思われるのである。そして、具体的に次の記述からは、座における相互扶助の存在をうかがい知ることができる。

* 自力救済の中世にあって自らの安全を保つには、集団の中に身をおき、集団として対処することがもっとも効果的だった。また、同職者が集団化することにより、構成者はさまざまな職業上の情報を入手できるとともに、集団で仕事の独占をして、収入も大きくすることができた。材料の入手や、製品の販売、仕事を与えてくれる者と連絡をとるなどに際しても、横につながっていることが有利だった。このためには強い絆で仲間が結び合い、利益を求めて参入してくる者たちにも立ち向かわねばならない。このつながりが座の重要な要素の一つであり、座の加入が自らの財産の保持や生命の安全にも結びついたのである²⁵⁾。

* 商工業者の座の本質は、商工業者の中世的共同体である。(中略)座は、生産・流通といった経済的行為のみならず、ひろく商工人の共同体として、

22) 中村吉次、前掲書、135頁。

23) 豊田武、「座」(『世界歴史事典』、昭和28年、平凡社)。

24) 豊田武、前掲『座の研究』、74頁。

25) 笹本正治、前掲書、216頁。

生活全般を含めた諸機能を果たすものと考えなければならない。商工技術と人間との不可分な一体性という基礎条件の上で、商工人の生活が未分化に座を通して展開された²⁶⁾。

* 彼らはお互いに助け合ったり、技術を維持し、職業を確保したりするため、同じ職業の者同士でまとまり、権門の庇護を受けながら座の組織を作り上げていった²⁷⁾。

* 鎌倉・室町期における座の性質は、初めは村落内に居住していた村民、工民・職人達の共同体的な結合であり、それがその村落の支配者である領主との従属関係によって規定された集団であった。領主に対して労働的義務を負うとともに、経済的な特権を保護されたのであった²⁸⁾。

* 室町中期からのちになると、商工業者は領主との半ば隷属的な関係を離れて、次第に独立の相互扶助的な集団をつくりはじめた²⁹⁾。

以上のように、中世の商工業者達は座における共同体的結合を通して扶助し合っていたと見ることができるだろう。次に、もう一つの共同体的結合として、それぞれの手工業者の「家」的結合、すなわち「縦」の結合について述べることにする。

和歌森太郎氏は、次のように記している³⁰⁾。

「中世の時代は、殊に各協同体の成員相互間に協力一致親密に結び合つて世の中に臨まうとする態度が強く、(中略)兄弟間を親子的に、主従間を親子的に擬制するの態度を持しつづけた。(中略)それには殆どすべて経済生活上の扶持依存関係が含まれていたこと勿論である」。

すなわち、中世社会においては、共同体における縦の関係は普遍的に見ら

26) 矢木明夫、『封建領主制と共同体』、昭和47年、塙書房、155頁。

27) 笹本正治、前掲書、74頁。

28) 遠藤元男、『日本職人史(総説編)』、昭和42年、雄山閣、100頁。

29) 豊田武、「座」(前掲『世界歴史事典』)。

30) 和歌森太郎、『中世協同体の研究』、昭和42年、清水弘文堂書房、231-232頁。

れる現象であった。このことは、手工業者の結合においても、例外ではない。古代的な現業機構においては、基本的な生産手段は手工的な生産者ではなく国家の手に集中的に所有されており、労働組織もまた国家の労務管理によって編成されていた。したがって工人の間には、私的な連帯や従属関係は見られなかった。ところが10世紀以降、生産者自身による生産手段の私有がわずかとはいえ行われるようになり、生産の実態もそれに応じて質的な変化を示すようになってきた。すなわち、労働力の構成が基本的に親方と弟子という、技術の指導と習得を契機として生まれた密接で私的な結合が見られるようになってきたのである³¹⁾。

一方、中世の手工業者の間での技術の伝達は、家においてなされるしかなかった。技術はきわめて主観的、経験的な、年季によって人から人へと日常生活の中で伝習されて身に付く腕前であった。徒弟や丁稚として親方の家の家族員となって、共同生活の中で親方の仕事の補助・経営体の一器官となりながら一定の期間に技術を見習い身に付けた。このように、家共同体は技術保持・伝習の場としての役割を果たした³²⁾。

遠藤元男氏は、中世の職人の組織を次のように捉えている³³⁾。

「中世社会においては、雇主・注文者と労働者・職人との間には、不平等な主従関係が結ばれており、職人は雇主から衣食を給されていたし、職人もまた雇主に対しては扶養者として彼らに労働を提供していた」。

そして「結局は、座は、同業者を横に組織するものではなくて、縦の関係において支配者によって組織されたものとすべき」³⁴⁾とされる。

このように、一般に「座」は親方職人によって統制され、その下に座衆・

31) 遠藤元男、前掲『職人と手仕事の歴史』、73頁以下。

32) 矢木明夫、前掲書、149頁。

33) 遠藤元男、『古代中世の職人と社会』、昭和60年、雄山閣、193頁。

34) 同書、349頁。

座人・座子等と呼ばれる一般の平職人が付属していた。つまり一つの組織の中に、技能や年季に基づく階層制が存在していた³⁵⁾。このように手工業者の座においては、家族主義的共同体が擬制せられていた。座の構成員の名称として用いられた氏子、乙名、兄部等は、家族主義的意識が座の底流に存在していたことを物語るものであろう。繰り返して言えば、職人社会においては「師弟組織」としての座は、血縁組織とならんで中世では普遍的に見られた。技術の相承という点でも、これらの組織が絶対的な役割を果たしたことはない³⁶⁾。そしてこのような縦の関係においては、生活保障的關係はその組織そのものに内在的であったといえるのである。

次に、商人の座について簡単に見ておこう（手工業者の座について記したことの多くは、基本的に商人の座についても妥当するものである）。商人および座の発生について、中村吉次氏は次のように記している。

「中世に入ると商業もさかんとなり、それを担う商人についても量的・質的な変化が生じた。すなわち、律令時代から異なった地方の産物を交換する商人は存在したと見られているが、その当時は、物資の交流は主として官によって行われていた。（中略）中央政府は各地の農村における生産物として、調の名で中央に納入させたから、地方地方の特産物が奨励または強制された。そして中央に納入されたものは、年給や禄として官僚に給与された。鉄産地から鍬や鎌が調として中央に徴され、それが官に何千、何百挺というように禄として給されると、官はその宮田や封戸の民に耕作用として給付する。そうすると、商業というやりかたでなくして、鉄製農具は普及する。こういうぐあいに、道具を含め各種の産物が交流するということになる」³⁷⁾。「その官が力を失い、職人も発生するにおよんで、商人は必然的に生まれる。交換の場所としての市が各地にみられるようになるが、場所が定まって、市日が繁くなり、三斎市（月三回開市）から六斎市（月六回）へというようになって、密度

35) 遠藤元男、前掲『職人と手仕事の歴史』、37頁。

36) 桜井英治、『日本中世の経済構造』、1996年、岩波書店、215頁。

37) 中村吉次、前掲書、60頁。

も濃くなると、専門商人の舞台がそろう。行商も生まれる。市と市をつないで、遠方にも出向く。この商人もまた単独では危険である。市での取り引きの安全も確保せねばならぬ。行商の場合はもちろんである。そこでやはり、保護者を求めて、市銭などの納入をおこない、集团的に、共同体的に組織をもつ。商人の座である。ここで専門商人の分化が生じたのである³⁸⁾。

平安末期になると、宮廷や社寺に隷属していた商工業者は徐々に独立し、他の需要にも応じるようになってきた。この場合に彼等にとって必要なことは、相互扶助であり、協同作業であった。初期の商業は、様々なリスクに対応するために隊商によって営まれた。また、関所および関税や市場税に対応して彼等は協同して領主と交渉し、自由通行や課税免除等の特権を得ようとした。このようなことが繰り返されると、彼等の間に恒常的な団体が組織化されることは、ごく自然なことであった。また、対外の市場の開拓が困難な当時においては、居住地の近くの市場に商品を販売する場合にも、同業者が集まって営業の協定を行い競争者の出現を防止することは、彼等が生存を維持していくためにもどうしても必要なことであった。このような目的のために、彼等は協力し合ってきたのである³⁹⁾。当初、村落の定期市場を営業の根拠地としていた商人達は、この市場において一定の商品の先買権を有する特定の販売座席、すなわち市座を形成した。そのような座は、営業の共同的統制と促進を目的とする自立的な組合であった⁴⁰⁾。そして商人の座は、京都や奈良を中心に数多く存在していたし、中世後期になればその他の地域にも広く確認されるようになった。まさに相互扶助を一つの目的としていた座は、中世商人における最も基本的な組織であった。

中世の基礎単位といわれている座の設立の一つの契機として、次のようなものがあつた。最も分業や商品流通の進んだ京都では、すでに源平騒乱の頃、

38) 同書、117頁。

39) 豊田武、前掲『座の研究』、74頁以下。

40) 同書、39頁。

責納物の未納に困った朝廷官衙が、市中交易の商人に営業税を課税することを始める。諸権門貴族社寺の所属を問わず、一律に営業税を賦課し、それを納めない者には営業を禁止した。したがって営業税を納めた者は、その集団である座を結成して、それに属さない者には営業を禁止した。おのずから独占権をもつ職種別結合の座ができることとなった⁴¹⁾。

このほか、「慶長九年（1604）ごろ、商人たちが相談し、以後水害・火災などの不慮の事故によって破産者が出たときのための援助金として一人あたり永楽銭100文ずつを出資して貯蓄していたところ、その後申し定めのおりに使われなかったため十数年前からこの制度は中絶している」という資料を紹介しておこう⁴²⁾。時代としては次の近世に属するものであるが、その背景は惣町であり、中世末期から近世初期に共通したものである。

以上のように、商人の座においても相互扶助・生活保障が行われていたことは、間違いない。

ところで前述したように、中世には都市が形成された。そして都市においても共同体が形成され、相互扶助が実施されていたのである。中世における都市共同体の形成とそこにおける相互扶助・生活保障について簡単に見ておく。

都市の形成については、すでに簡単に述べたところであるが、中世都市は基本的に社会的分業の発展の所産として、商工業者の集住によって成立したと考えることができる⁴³⁾。そしてたとえば京都においては、10・11世紀には手工業者達が自分の工房と自分の生産用具で、貢納のための生産を行うとともに商品生産をも行っていた。すなわち、未だ完全とは言えないものの、半

41) 脇田晴子、前掲論文、22頁。赤松俊秀、前掲論文、334頁。

42) 桜井英治、前掲書、182頁。

43) 脇田晴子、『日本中世都市論』、1981年、東京大学出版会、21頁。また、豊田武氏は次のように記している。「大体において、農業生産力がある程度に発達して非農業的要素を養うまでになったとき、この非農業的要素が一定の共同体を組織し、市場その他の商工業活動を通して外部より不断の食糧品の移入をはかるとき、これを都市と称して差し支えないと思う。」（豊田武、前掲『中世日本の商業』、354頁）。

ば自立的な手工業者が存在していたと考えることができる⁴⁴⁾。さらに中世の中・後期には、商品生産と流通の発展を背景として商工業者の座が成立した。そしてこのことを通して「町人」が成立し、その地縁の結合として「町」共同体が結成されたのである⁴⁵⁾。京都においては、町は座商工業者の定住店舗によって成立してきたが、南北朝内乱を通して生活防衛組織としての自立的な共同体機能を高め、座特権保護者の横の連帯組織としての「町」共同体となったのである⁴⁶⁾。

それでは、町共同体における相互扶助・生活保障はどのようになされていたのであろうか。

京においては、794年に平安京が設置された頃、近隣の五戸を一組とする隣保組織がつくられていた。このような伝統のもとで、応仁・文明の大乱(1467-77年)期に、自ら秩序を維持する自治共同体がつくられていった。そして、織田信長が入京する迄の騒乱時代に、生活の安全を確保するために近隣相寄り相助ける地域団体の「町(ちょう)」を結成するに至った。また、この「町」を集めた地域的結合体として「町組(ちょうぐみ)」もつくられたほか、さらに上京・下京というより大きな連合体(惣町)まで形成された。これらは「近隣自治組織」であると同時に、「地域互助組織」や「近隣互助組織」でもあった⁴⁷⁾。秋山国三・仲村研氏は、次のように記している⁴⁸⁾。

「これらの町は乱後の廢墟に立ち返って街区のここかしこに集落をなせる民衆が暴力に対抗し、生活の安全を確保するために庇をかわす隣人が相寄って結成した隣保団結の地域団体であり、(中略)火急の際比隣相助の実を挙げるに最も便宜な地縁的小団結であった」。

44) 脇田晴子、前掲書、23、32頁。

45) 同書、36頁。

46) 同、275頁。

47) 恩田守雄、『互助社会論』、2006年、世界思想社、269頁。

48) 『京都「町」の研究』、1975年、法政大学出版局、277頁。

そして町民は座商人・金融業者を中核に一般商工業者から乞食法師をまで包含する雑多な職種の人々から構成されていた。すなわちそれらは、酒屋・土倉を中心とした富裕な町人に加えて一般の居住者の協同による強固な自衛的結合と集团的武装力を誇った「町衆」の自治組織であった。そして互助共済的側面は、隣保団結の機能として要請されていた。たとえば、町内の困窮者に対して家賃が保障されたり、融通貸付等、家業や家庭の維持・繁栄のための互助活動がなされた⁴⁹⁾。中世の後期の京都や堺の町は、家屋敷・財産・信用の共同保全を目的とした地縁的な共同組織であり、身分的資本の単位としての「地縁的・職業的身分共同体」であった⁵⁰⁾。

このほか、城下町においてはそれぞれの業種ごとに職人町が形成され、相互の連絡が行われた。また、「原料の確保から日常生活における扶助等、相互に協力」⁵¹⁾がなされたようである。

(3) 座の衰退

しかし、中世における商工業者の共同体の一つである「座」は、徐々に衰退を始める。座がほとんど無力化あるいは衰退してしまうのは、次の近世においてであるが、中世末期にはすでにその兆しが現れるのである。ここでは、時代的には近世と重なるものも含めて見ていく。

まず、商人の座の衰退についてである。商人の座を衰退させた背景としては、次のような座の機能における変化が考えられる。すなわち、①職場の独占、②販売の独占、③仕入れの独占、④商業路の独占、⑤営業方法の独占等における変化である⁵²⁾。室町期に入ると、新儀商人の進出によって座商人の特権も揺らぎはじめ、さらに戦国大名の分国形成過程においては、大名経済

49) 恩田守雄、前掲書、270-271頁。

50) 「京都や堺の町は、中世の後期に自治・自警で独自の財源と会所をもつ団体として形成されましたが、その本質は、家屋敷・財産・信用の共同保全を目的とした地縁的な共同組織」(浅尾直弘、「近世身分制と賤民」『部落問題研究』68, 1981年, 38-41頁)。

51) 遠藤元男、前掲『職人と手仕事の歴史』, 14頁。

52) 豊田武、前掲『座の研究』, 86頁。

の確立を基調にした商人団組織の再編成、すなわち有力座商人＝御用商人＝豪商を中心とした階層的組織の編成、それまでの座的特権の整理・統合が行われた⁵³⁾。

内乱以後、都市近郊の農村に新興の商人が発生した。彼等は村落の定期市を拠点として、余剰生産物や副業の加工生産物を販売した。このように、新しい商人達が独占を侵犯するようになってきた。また、京都や奈良等の特定の商業地域においても新しい商人が誕生して、以前の独占権が動揺してきた。また、応仁の乱前後から商業路の独占が崩れてきた。一方、15・16世紀に新たに登場した地方市場では、俗世間的な「縁が切れた」市場が営まれていた。勝俣鎮夫氏は、このような市場の特性として次のものを挙げている。①大名権力等の介入等を許さない不入権の保持、②市場の平和を保つためのあらゆる暴力行使の禁止、③楽市場の住人の通行安全の保証と通行税の免除、④完全な免税地、⑤独占的な販売を行う市場の座や問屋等の存在を認めないこと、⑥年貢滞納者や債務者も追求されないこと、⑦奴隷も市場住人となることによって解放されること⁵⁴⁾。いわゆる「楽市」であるが、このような流れは、やがて「楽座」にまで及ぶこととなった。すなわち、都市商品経済の発展が著しくなるにつれ、楽市の政策も次第に恒久的な性質を帯びようになってきた。そしてそれは、単なる特定市場における市座の否定だけでなく、一般的な特権商人否定にまで進んだ。つまり、特定市場を限界とする楽市の運動が、数箇の市場をもその独占網下に包含する一般的な座の否定、すなわち広い意味の楽座の運動に転化し、更に新興商業都市全体にわたる諸役・諸座・諸問の撤廃を企図するようになったのである⁵⁵⁾。また、伊勢国桑名(三重県桑名市)のように、慣行により市座が設けられていない市(楽市)もあった。そして戦国時代末期になると、本格的な城下町を建設するため、大名は城下の経済的發展を目指して市座を撤廃する楽市令を施行し、市座は消滅していっ

53) 佐々木銀弥、前掲論文、188頁。

54) 勝俣鎮夫、「楽市令」(前掲『世界大百科事典』)。

55) 豊田武、前掲『中世日本の商業』、426頁。

た⁵⁶⁾。

戦国時代における武器の均一化、武力の組織化が座の衰退に果たした役割もまた見逃すことができない。この事情を、笹本正治氏は次のように記している⁵⁷⁾。

「この背景に、城下町が地域の経済センターの役割を果たすようになったことがあった。地方の住人も城下町に行けば、いつでも必要な物資を手に入れられる。地域職人の増加により、農具なども地域の条件に応じたものが作られ、これによって生産性が高まり、特産物なども生まれて、地方が豊かになり購買量がさらに増した。需要増加に対応した職人や商人の地方定住や増加が、それまで職業を独占してきた者たちが作っていた座を壊す原動力になった。さらに、戦国大名がとった楽市・楽座政策は、商人や職人の自由な活動をうながし、城下町繁栄の一因となった。これら一連の動きが、さらに地域住人にとって安い商品を提供することにもつながった。物価が安くなったことで、商品は買いやすくなり、物質の流通が、より促進された」。

商人の座は、最初は商品経済の発展のための温床となり、定期市場を普及し、問屋制を起こすことに役立ったが、やがて産業都市が隆盛し商品が全国的に流通するようになった時、座は自由な通商にとって障害となってきた。そして、市場税の免除と自由な通商を目指す楽市楽座の運動の中で、座は大きく衰退することとなったのである⁵⁸⁾。

次に職人の座の衰退について見ることにしよう。商人の座の衰退について述べた背景は、基本的に職人の座の衰退についても妥当する。一般的に都市、とくに城下町の建設は、職人の座の衰退に大きな影響を及ぼした。たとえば城郭の建築等においては、速く、優れた技術によって耐久性のあるものを造

56) 笹本正治、前掲書、104頁。

57) 同書、252頁。

58) なお、このような現象は重要な都市において顕著であったが、地域的な座は依然として繁栄を続けた（豊田武、前掲『座の研究』、40頁）。

る必要がある。それには独占的な座の組織をうち破り、それぞれの専門的な技術者を組織化して使うのが効果的である。こうして、職業独占を意図する建築技術者の座組織をうち破り、多様な職人を組織して、合理的に建築する新たな組織形成とその中心者が、社会的に求められるようになったのである⁵⁹⁾。

職人の「座」の衰退に関する具体的な事例として、「大工職（しき）」について見てみよう⁶⁰⁾。

大工職について、桜井英治氏は大略次のように記している⁶¹⁾。中世の職人、とくに番匠・檜皮師・鍛冶師・壁塗・瓦師・仏師など寺社に雇われて働く建築工たちは、雇用主たる社寺から大工職という地位に任命されることによってはじめてその社寺の作事にたずさわることができた。大工職は檜皮師なら檜皮大工職、鍛冶師なら鍛冶大工職という具合に各職種ごとに存在したが、大量の人員を要する番匠のばあいには惣大工職・修理大工職・権大工職・棟梁職など、同一職種に複数の大工職が存在することも多かった。職人は、大工職の地位を獲得することによってその社寺における仕事の独占権や給田・禄物などの給与取得権を得た。そして、

「大工職は、13世紀後半、鎌倉時代後期になって寺社の役職のひとつとして成立した。そして当初は、任免権も寺社が有していた。したがって、仕事に不正や怠慢があったり、あるいは不器用であったりすれば、原則的に寺社はその職人を解雇することができる、寺社の方は考えていた。しかし、職人たちは、一度大工職に任命されれば、その権利は永代のものであり、子孫への譲与や他人への売却も自由だと考えていた。当然のように寺社と職人の間で多くの争いが生じたのであるが、次第に職人の方が優勢となっていく。そして寺社の側は、15世紀末には、大工職の任

59) 笹本正治、前掲書、242頁。

60) 職とは、中世においては一つの権益を意味していた。すなわち、ある仕事を独占してその運営を行う権益である。そしてその多くは、世襲されていた（遠藤元男、前掲『職人と手仕事の歴史』、38頁）。

61) 桜井英治、前掲書、45頁以下。

免権を放棄する事態となった。そして15世紀から16世紀には、このような状況が一般的となったのである。そして、雇用主の意志にかかわらず、職人のあいだで自由に売買された大工職の存在が、雇用主の反感を招いたのは当然のことであった。そして彼らの不満はやがて室町幕府を突き動かすことになった。幕府は、1510年に寺社の自由雇用権を認める方針に転じ、それ以後、各地の戦国大名や国人領主たちも次々と同様の方針を打ちだしていった。こうして大工職は漸次撤廃の方向にむかったのである」⁶²⁾。

これまで、古代および中世における共同体と相互扶助・生活保障について筆者なりの考察を行ってきた。以下、簡単にまとめておこう。

①古代における村落共同体は、基本的に氏族と血縁の二重性を有する結合であった。そこでは、階層性を持った縦の関係のもとで包括的な生活保障がなされていた。

②中世における村落共同体は、「名」を単位とする共同体であった。そして生活保障は、この共同体の中に埋め込まれていた。共同体は階層性を有する縦の関係であり、個別農家は、この「名」のもとに包括的に包摂されていた。しかし、個別農家は徐々に自立を強めていった。

③一方、村落においては、講結合がみられた。講結合は、それ以前の「縦」の共同体に対していわば「横」の結合に相当するもので、この横の結合による相互扶助・生活保障が生じてきた。そして縦の結合においては、相互扶助や生活保障は基本的に共同体単位でなされた。しかし横の結合の講においては、構成員間における「平等」な相互扶助や部分的な生活保障がなされた。また講結合は、本来、構成者の横の結合を基本とするものであるが、当時の講で庄官等による縦の結合も決して少なくなかった。

④中世後期になると、農業生産力の増大を背景として商工業が顕著な発達を見せる。そして職業分化が生じた。そして商人および職人達がそれぞれ座

62) 同書、210頁。

を結成して、相互の扶助と生活の保障を行うようになった。そして彼等の多くは、やがて都市に居住することとなった。

以上のように、基本的に古代社会においては、村落共同体における縦の関係のもとでの包括的な生活保障がなされていた。そしてこの縦の関係は、一部、その後も継続されたのである。しかし中世になると、横の結合が生じてくる。そして全体的に見た場合、中世における共同体の性格を一部横断的な結合を有する縦結合中心の共同体と見ることができるだろう。しかし、村落における縦結合中心の共同体に対して、都市においては商工業者を中心とした町民の横の結合が優勢となっていった。

(続)

(たけだ・ひさよし／経営学部教授／2007年4月20日受理)

Changes of Communities and Social Security Systems in Japan (2)

TAKEDA Hisayoshi

This paper intend to clarify the transformation of Social Security Systems in Japan, and some social security systems of tradesmen and craftsmen in the middle ages were discussed in this number.

In the middle ages, commerce and industries were developed under the background of the progress of agriculture, and they, subordinate to nobles, temples and shrines till then, became independent gradually. The persons of each profession united and organized “Za”. We can find some social security systems in these “Za”, and these “Za” had some chacteristic of communities.

We can find some characteristic of communities in the “Family”, too. And we may be able to say that “Family” is, in one sense, the most fundamental communitis. We can say that some social security systems were input in the family, and the most “Za” were declined in the end of the middle ages, but the “Family” did not.